

【資料3】

国あて

原子力発電所の安全対策等に関する要望  
(素案)

平成23年8月 日

## 原子力発電所の安全対策等に関する要望

本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっている。

とりわけ、福島第一原子力発電所で発生した原子力災害は、今なお収束の見通しが立たない状況にある。

本県は、全国で最も多くの原子力発電所が集中的に立地する福井県に隣接しており、EPZ10km圏からわずかに離れているため国や事業者による原子力対策が十分講じられてこなかった。

国におかれては、近畿1400万人の水源である琵琶湖や周辺環境の安全性を確保するため、「原子力発電施設等における安全策」、「適切で迅速な情報提供と認識の共有」、「地域住民に対するわかりやすい情報提供」などの原子力災害対策をはじめ、中長期的な自然エネルギー供給への対応についても万全な取組みを早急に推進されるよう要望する。

平成23年8月 日

滋賀県知事	嘉田 由紀子	湖南市長	谷畑 英吾
大津市長	目片 信	高島市長	西川 喜代治
彦根市長	獅山 向洋	東近江市長	西澤 久夫
長浜市長	藤井 勇治	米原市長	泉 峰一
近江八幡市長	富士谷 英正	日野町長	藤澤 直広
草津市長	橋川 涉	竜王町長	竹山 秀雄
守山市長	宮本 和宏	愛荘町長	村西 俊雄
栗東市長	野村 昌弘	豊郷町長	伊藤 定勉
甲賀市長	中嶋 武嗣	甲良町長	北川 豊昭
野洲市長	山仲 善彰	多賀町長	久保 久良

## 要望事項

### 1 事故究明および原子力発電所の安全性確保について

福島第一原発事故の原因究明と事故対応について検証し、活断層の調査や原子力施設の高経年化を踏まえた安全基準の見直しなど原子力発電施設の安全性の確保に万全を期すこと。

### 2 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて

福島第一原発事故では、EPZ 圏 8 ～ 10 km の範囲を越えた避難が行われたことから、風向・風速・地形等地域の実情に合った EPZ の設定を行うなど、防災指針の見直しを早急に行うとともに、都道府県をまたがるような広域的な防災対策を講じること。その際、地方自治体の意見を反映させること。

### 3 監視体制の強化およびデータ提供について

国や原子力事業者の責任において、EPZ の範囲を越える地域に対しても放射線および放射性物質の一層の監視体制の強化を図るとともに、SPEEDI や ERSS データの提供を行うこと。

### 4 災害時の情報伝達の徹底について

福島の原子力事故では、東京電力からの情報伝達について遅れが生じ、住民に混乱が生じたが、隣接する原子力発電所で、万一事故が発生した場合に備え、原子力事業者から国、本県、県内関係市町等への情報伝達体制を再点検するとともに、情報開示を徹底するなど万全を期すこと。

### 5 関係機関との連携強化について

原子力災害対策を有効なものとして機能させるためには、普段から地方公共団体と原子力事業者との間で意思疎通を図る必要がある。そのための情報共有の場として、定期的な協議の場を確立するよう制度を見直すこと。

### 6 原子力防災体制確立のための財政支援について

関係隣接県、市町が行う避難計画の作成や防護体制の整備、モニタリングポスト等による放射線監視体制の強化等の原子力災害対策を推進するための財源については、国において負担すること。

### 7 再生可能エネルギー導入への積極的な取組みの推進

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーについて、大量導入を前提とした基盤の整備や技術の開発、民間への普及拡大などに向け、多くの知恵を結集し、エネルギー転換を促す総合的な施策を推進すること。